

平成 22 年度 第 3 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

1	委員会名	安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
2	日 時	平成 23 年 3 月 24 日(木) 午後 2 時 30 分～午後 4 時
3	会 場	県安曇野庁舎 401 会議室
4	出席者	宮澤会長(市長)、奥山委員、千村委員(代)、犬飼委員(代)、中村委員(代)、宮島委員 渋谷委員、樋口委員、甕委員、川上委員、松田委員、小平委員、小林委員、米倉委員 会田委員、槇石委員、山田委員、安藤委員、宮崎委員、曲淵委員、小林委員(代) 小岩井委員、耳塚委員、岡山委員、中村委員、宮井委員、小山委員、西郷委員、 勝野委員(代)、土肥委員、二木委員、務台委員、赤羽委員(代) 事務局：小倉、野口、中村、NTT 1 名
5	公開・非公開の別	公開
6	記者	2 人
7	傍聴	0 人
8	議事録署名人	小岩井委員、耳塚委員
9	会議概要作成年月日	平成 23 年 4 月 7 日

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開会 (事務局小倉)
- 2 あいさつ (宮澤会長)
- 3 議事
 - (1) 平成 23 年度地域公共交通協議会事業計画(案)及び予算(案)について
 - (2) 平成 23 年度各路線運行計画について
 - ア 定時定路線運行計画及びナイトライン運行計画について
 - イ 周遊バス運行計画について
 - ウ 上田線運行計画について
- 4 報告
 - (1) 松本市西部地域公共交通総合連携計画の変更について
 - (2) あづみん実証運行検証及び調査報告書について
 - (3) 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について
- 5 その他
 - ・平成 23 年度の委員の選任等について
- 6 閉会

◎ 協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要項第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎ 議事

- (1) 平成 23 年度地域公共交通協議会事業計画(案)及び予算(案)について

【事務局説明】

平成 23 年 1 月 20 日開催の第 1 回地域公共交通協議会幹事会の意見を踏まえ、事業計画(案)を提案する。

・事業計画については、5 項目とする。

- (1) 乗合タクシー「あづみん(定時定刻線を含む)」の運行
- (2) 乗合タクシー「あづみん」の運行形態の検証
(平成 23 年 4 月から 6 月まで、13 時便の試行運行等)
- (3) 観光交通(市外移動含む)及び福祉交通の検証
- (4) 公共交通サービス等に関する情報提供
- (5) その他安曇野市地域公共交通総合連携計画推進に関する事業

・平成 23 年度予算について【事務局説明】・・・資料 1

収入の部では、安曇野市からの負担金を 77,880 千円。補助金としては、平成 20 年度から平成 22 年度までの地域公共交通活性化・再生総合事業補助金が終了し、平成 23 年度から、新たに地域公共交通確保維持事業補助金为新設されるが、諸条件等が未確定のため 1 千円とする。その他として諸収入で 1 千円を計上した。平成 22 年度の収入として合計 77,882 千円を計上した。なお、運賃収入については、タクシー事業者が徴収し、運行費請求時に収入分を減額し協議会へ請求しているため、協議会の予算としては収入科目としては計上しない。

支出の部については、運営費の 1,249 千円、前年度比 549 千円の減額である。運営費の主な科目としては、協議会への出席謝礼として報償費等である。事業費では 76,623 千円。内訳は運行費 76,198 千円と計画推進費 425 千円。特に計画推進費は、前年度比 3,770 千円の減額予算である。これは、あづみんのアンケート調査等を業者委託から市職員の直営へ切り換えたことによる。また、運行費 1,398 千円増額は、受付体制充実のためオペレーターの増員のため。これら、運営費・事業費等を含めた平成 23 年度の支出合計を 77,882 千円とする。

会長：ただ今の提案に対し、質疑等あったら出していただきたい。

よろしければ、承認のため拍手をお願いする。

異議なしと認め、事業計画（案）、予算（案）については、原案どおり決定する。

次に平成 23 年度各路線運行計画の（ア）定時定路線運行計画及びナイトライン運行計画について（イ）周遊バス運行計画について（ウ）上田線運行計画について一括説明を求める。

（ア）定時定路線及びナイトラインの運行計画について【事務局説明】・・・資料 2-1

定時定路線は、JR 大糸線と JR 篠ノ井線の東西幹線を路線定期運行により接続し通勤・通学のための市民の利便性向上を目的としている。なお、今回の見直しについては、利用者アンケートによる利用ニーズ、1 便あたり 1 名以下の利用便を見直し対象にした。

穂高明科線は、利用者のほとんどが穂高商業高校と明科高校の生徒である。特に、高校生への利用者アンケートを行ったところ 19 時便の新設を求める声が多くあった。このことから、現在の 4 往復から 5 往復へ増便する計画である。

豊科田沢線は 4 往復から 2 往復半に減便する計画である。これは、利用者の少ない朝 1 往復の廃止、及び夕方方の片道分を廃止することにより、運行要望の多い、穂高明科線の増便に振り替える計画である。

ナイトライン運行計画については、利用実態調査では利用者数が、1 便あたり平均 0.45 人と利用は低調である。このような利用ニーズに合わせ、現在 2 台運行を 1 台運行へ減車することによる運行計画である。なお、ナイトラインについては、今後も利用状況を継続的に調査し見直し等を図る。

（イ）周遊バスの運行計画について【市観光課赤羽課長補佐説明】・・・資料 2-2

周遊バスについては、安曇野市観光協会が市内タクシー事業者へ運行を委託している。ちひろ美術館は、年間 17 万人の入館者数である。また、2006 年に安曇野で行きたい観光施設についてアンケート調査を行ったところ、第 1 位は大王わさび農場、第 2 位がちひろ美術館であった。このようなことから、周遊バスを松川村ちひろ美術館へ乗り入れる運行を計画した。

また、NHK の朝の連続テレビ小説「おひさま」の放送にあわせて、観光行政の広域による取り組みとして、大王わさび農場とちひろ美術館を結ぶ運行ルートを計画した。

耳塚委員：運行委託を受けているタクシー事業者を代表し、周遊バスの運行計画の補足説明をする。

平成 22 年度の周遊バス利用者数は 3,747 人であった。運行日数は 93 日間で延べ 418 便を運行し、1 便あたり約 9 名の利用者数であった。

平成 23 年度は、「おひさま」が放送される中で、安曇野の観光の更なる活性化、及び滞在型の観光客のために周遊バス路線の充実が必要である。具体的な運行計画としては、4 月 16 日から 10 月 30 日まで 198 日間、1 日 6 便、穂高・堀金地域の安曇野山麓を毎日運行する通常便と、上記 198 日中 99 日、1 日 4 便、大王わさび農場とちひろ美術館を結ぶちひろ便の 2 本立ての

運行計画ある。平成 23 年度の周遊バス全体の利用者見込みとしては、延べ 1,782 便運行で、12,000 人位を想定している。

ちひろ便運行開始に伴い、安曇野市から松川村へ連絡し、理解を得ている。ちひろ美術館へもタクシー事業者が訪問し了解を得ている。ただ、松川村のタクシー事業者には、十分な理解を得られていないが、今後相互乗入や周遊バス運行への共同参加などの安曇野観光の広域化を進める事業で連携し理解を得たい。

周遊バスの運賃については、昨年は、大人 1 乗車 400 円、1 日 700 円の料金であったが、平成 23 年度については、1 乗車 1 日乗り放題で 500 円とする。

(ウ) 上田線の運行計画について【安曇観光タクシー耳塚社長説明】・・・資料 2-3

平成 22 年 4 月から平成 23 年 2 月までの上田線の利用実績は、延べ 450 名、1 便あたり 1.3 名。現状では、利用者数が低調で周知不足である。平成 23 年度の運行計画としては、利用実績を踏まえ、三郷一日市場駅前の停留所経由を廃止し、上田線の運行時間短縮を行い、利用促進を図る。三郷地域の方は、豊科高家産業団地駐車場での利用をお願いしたい。

ビジネス客取り込みのため、ネット予約システム設置し、上田線の活性化をタクシー運営協議会としても取り組む。

補足として、昨年の地域公共交通協議会で議題となった中房線の現状について、この場を借り報告する。中房線の利用状況については、平成 22 年度実績では、214 日運行で延べ 9,500 名の利用。1 便あたり約 9 名の利用であった。平成 23 年度も 4 月 23 日から 11 月 23 日まで、毎日 5 便運行予定である。

会長：ただ今の提案に対し、質疑等出していただきたい。

補足として 2 点、ちひろ便の運行について、法的な問題はなくとも、同業者との交渉についてトラブルがないように、慎重に進めていただきたい。また、上田線の利用状況が非常に低調であるが、本協議会の委員には、積極的に上田線の利用促進及び PR について協力をお願いする。

それでは、ただ今の提案に対し承認のため拍手をお願いする。

異議なしと認め、原案どおり決定する。

次に報告事項について、(1) 松本市西部地域公共交通総合連携計画の変更について事務局より説明を求める。

事務局：変更後の松本市西部地域公共交通総合連携計画について・・・資料 3

平成 22 年 11 月 20 日開催の安曇野市地域公共交通協議会及び平成 23 年 1 月 20 日の地域公共交通協議会幹事会で、変更計画について松本市より説明があった。

今回の、松本市西部地域公共交通総合連携計画の変更計画については、松本市梓川地区の住民要望に基づき、現在梓川八景山と一日市場駅を結んでいる松本市西部地域コミュニティバスを、一日市場駅から梓橋駅へ乗り入れ先の変更を検討したい。そのため、松本市西部地域公共交通総合連携計画の計画区域に安曇野市豊科地域を加えたい、というものである。

なお、乗入先変更の確定については平成 23 年 8 月までに結論付ける方針である。

会長：ただ今の報告に対し、意見等あったら出していただきたい。

よろしければ、「意見なし」とします。

次に(2) あづみん実証運行検証及び調査報告書について報告を求める。

事務局：あづみん実証運行検証及び調査報告書について・・・資料 4

本業務は、平成 23 年度から本格運行に移行するあづみんのより効率的な運行方法を検討するためのものである。この検討のために、あづみんの平成 22 年度の実証運行状況の調査・検証に加え運行開始から平成 21 年度までの実証運行の検証、アンケート調査の結果をまとめ、課題を抽出し利用者要望に基づき運行改善策をまとめた。あわせて、地域の観光資源を生かすための観光バス等の公共交通のあり方や、既存交通の利用促進の調査・検討を行い、より効果的な地域住民の移動手

段や観光振興を踏まえた公共交通システムの構築を目指すものである。

具体的には、あづみんへ乗り込み、利用者へのアンケート調査を実施。この他にあづみんを1回のみ利用した人へのアンケート調査、あづみん利用登録を済ませているが利用したことがない人へのアンケート調査の結果等、及び協議会へ寄せられている利用者要望等を勘案し、作業部会にて運行改善策をまとめた。

① 13時便運行

平成23年4月から13時便を試行運行する。

(利用者の声) 午前の診療が終わっても1時間以上待たなければならないのは不便。

(問題点) ドライバーの休憩をずらすことで、運行することができるが、配車台数が少ない時間帯が発生し、予約を断る場合が多くなる。

② 市内全域で30分間隔運行してほしい。

現状のまま。ただし、応援車両を自由運行し、待ち時間を短縮する。

(利用者の声) 1時間1運行では待ち時間が長すぎる。

(問題点) 堀金地域以外は、移動距離が長く30分運行ができない。

③ 土日、祝日の運行をしてほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 土曜日の診察に利用したい。

(問題点) 土日運行をしている、他の自治体の利用状況からは、平日に比べ利用者が少ない。

④ 共通乗り合いエリアを拡大してほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 隣接するエリアに行くために一度豊科まで行き、乗り換えなくてはならない。

(問題点) エリアを拡大すると、効率的な運行サイクル、1時間1運行が担保できない。

⑤ 飛び地の指定、立ち寄り運行をしてほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 乗り継ぎ利用が多い医療機関だけでも飛び地指定、立ち寄り運行をしてほしい。

(問題点) 公平性の観点から飛び地指定をする具体的な基準を設定することが難しい。

⑥ 安曇野市外に乗り入れてほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 松本市等近隣市町村の病院に行くこともあるので、市外へ乗り入れしてほしい。

(問題点) 市外へ運行すると効率的な運行サイクルが確保できない。

⑦ ドライバーの運転マナー、接遇を改善してほしい。

改善案、サービス規定を設け、研修会を開催する。

(利用者の声) 怒鳴る、怒る、無視するといった接客態度のドライバーがいる。

(問題点) 接客マナーマニュアルがない。接客マナー研修を開催する。

⑧ オペレーターの接遇を改善してほしい。

社会福祉協議会による接客サービス研修会等を開催する。

(利用者の声) くどい、つっけんどん、のらりくらりなど接遇態度が悪い。

⑨ 予約受付を改善してほしい。

受付時間の短縮。午前中のオペレーターを増員して受付できる件数を増やす。

(利用者の声) 電話をかけても話し中が多く、予約できない。受付対応時間が長い。

⑩ 希望した便に乗れるようにしてほしい。

情報誌にて予約の分散化を図る。13時便を運行し、予約の分散化を図る。

(利用者の声) 満員で断られた。満員になるほど利用者が多いのか疑問である。

(議論のポイント) 予約を断っている理由は、乗車定員によるものではなく、運行ルートを組めないためである。

利用状況としては、平成23年度(2月時点)の1日の平均利用者数は361.3人、平成22年度の1日の平均利用者数は350.5人であり利用者は増加している。内訳としては、女性の利用者が約8割を占めている。障がい者の利用者が全体の34.4%であり、あづみんの福祉的役割が

大きいことが分かる。年代別利用状況としては、60歳以上の利用者が全体の80%である。

時間別の利用状況は、9時便、10時便の午前中に利用が集中している。曜日別の利用状況は火曜日、金曜日の利用が他の曜日に比較して多い。

あづみんの乗継利用状況については、2,953人で全体の1.4%。乗継利用者の目的地は、半数以上は医療機関である。

会長：健康福祉部長から補足説明を求める。

務台委員：福祉バス運行について、市健康福祉部内で運行ルート、停留所場所を検討中であるが、市内を18地域に分け、1地域につき約10カ所の停留所設置を計画している。試行運行開始は平成23年7月を計画している。

会長：福祉バスについては、本作業部会では、福祉バスを廃止し、デマンド交通に切り替える意見もあったが、各地域の意見を聞く中で、平成23年度は福祉バスの全市試行運行を行い、その結果により平成24年度の福祉バスの運行を再度検討する。

ただ今の報告に対し、意見等あったら出していただきたい。

よろしければ、「意見なし」とする。

次に（3）地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について報告を求める。

事務局：地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について・・・資料5

この事後評価については、過日行われた幹事会で協議し修正したものを国へ報告した。

国土交通省の補助事業である地域公共交通活性化・再生総合事業の3年間の事業効果について検証・評価しなければならない。自己評価の1次評価、国からの2次評価を踏まえ、これらをホームページ等で公開し、本格運行後も継続して事業評価を実施し、適時見直しを図る。

会長：ただ今の報告に対し、質問、意見等あったら出していただきたい。

よろしければ、「意見なし」とする。

次に、その他の平成23年度の委員の選任について報告を求める。

事務局：平成23年度の本協議会への委員の推薦をお願いします。

会長：平成23年度は、あづみんが本格運行に移行する。多くの皆さまの協力により、更に利便性の高い公共交通の構築に取り組まなければならない。現在の委員の皆さま方にはできるだけ継続して委員を受けていただきたい。

また、本協議会の監事には、総会にて選任することになっていますが、設立当初から松本地方事務所副所長並びに安曇野市商工会長にそれぞれお願いをしています。委員の皆さまより異議がなければ引き続き監事を受けていただきたいがよろしいか。

異議がないようですので、承認いただけたものとする。

以上で議事が終了となりますが、その他に意見等があったら、お願いしたい。

米倉委員：安曇野市の観光交通体系の現状は、①あづみ野周遊バス②中房線バス③安曇野発着ツアー④安曇野ガイドタクシー⑤観光ガイドタクシーの5つの柱であるが、市民や観光客に対してこのメニューをどのように周知するのか。

赤羽委員：あづみ野周遊バス及び中房線バスについては、観光協会のホームページで紹介している。

また、観光協会や関係商店等の窓口で、時刻表の入ったパンフレットを配布している。

米倉委員：そのような取り組みについて一般の住民は知っているのか。

赤羽委員：ほとんどが、観光客向けで、一般住民には、積極的なPR活動はしていない。

米倉委員：利用者を増やすためには、積極的なPR活動が必要である。安曇野発着ツアーや安曇野ガイドタクシーなどは、せっかくあっても全く周知されなければ、利用者数が増えない。増やす努力が必要である。例えば、市民が知っていれば、親戚が安曇野に来た時に、こんなツアーがあるから利用したらどうかと紹介してもらえる。ポスター、パンフレットを作成し医療機関や事業所へ配布するなど市民へ周知する方策が必要ではないか。タクシー事業者は何らかの取り組みを行っているのか。

耳塚委員：ご指摘のとおりで、住民向けPRが不十分である。しかし、上田線などは、パンフレットを作成し新聞折り込みを行ったが利用が低調であり、PR活動が難しい状況である。PR方法については、今年度の課題となるが、委員の皆さまと連携を図りながら、利用促進のため努力したい。

安曇野周遊バスについては、利用しやすくなり、観光協会及び観光課に対して積極的なPR活動をお願いする。中房線バスについては、比較的地元の人も利用しており、利用者は定着している。安曇野タクシーツアーについては、市内タクシー事業者4社共同で、乗務員の研修を行った。山麓線沿いのホテル、旅館関係へPRに行ったが、利用状況は低調である。再度、おひさまに併せてPR活動を行う。観光ガイドタクシーについては、グレードが高い商品である。今までは、市内では1社しか取り扱っていなかったが、資格乗務員を増やし平成23年からは2社体制となる。今後は、ロコミも含め、市民に広がっていくように協力をお願いする。

会長：新年度に向け、企画政策課、観光課、観光協会、タクシー会社、社会福祉協議会等それぞれ連携を図り、利用促進と観光振興に取り組むこと。また、マスコミの皆さま方への協力をお願いする。